

承認された検査法の情報公開文書

【医療の内容】	1%ルゴール液散布下での食道内内視鏡観察
【承認者】	KKR 高松病院 病院長 (倫理委員会 2025 年 11 月 4 日承認)
【実施対象者】	当院で検査を受ける患者さんで、食道がんが疑われる患者さん
【対象期間】	承認後から永続的に使用（必要に応じて見直しを行います）
【目的・意義】	上部消化管内視鏡検査で食道観察時、食道がんの存在診断、進展度診断目的として院内で調製された薬剤を直接食道に散布します。
【予想される不利 益と対策】	散布後、不快感がしばらく残存する可能性があります。 検査後内視鏡抜去前に残存するルゴール液を可能な限り吸引回収し、 2.5%チオ硫酸ナトリウム液を、ルゴール液成分を中和する目的で直 接食道に散布し不快感を緩和します。